

当院の施設基準について

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています

■歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■有床義歯咀嚼機能検査咀嚼能力検査咬合圧検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

■歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

■手術時歯根面レーザー応用

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

■口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯科技工士との連携1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■歯科外来診療医療安全対策 1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

■歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

■歯科診療特別対応連携

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

自動体外式除細動器（A E D）

経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）

酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）

救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

■口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

●連携先保険医療機関名：旭川赤十字病院

●電話番号：0166-22-8111

当院は個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

当医院では診療情報の文書提供に努めています。

※ 詳しい内容については、当院スタッフまでご遠慮なくお問い合わせください。